

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度（5 年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	(おおいたなんぶ) 大分南部森林計画区 （大分県）		事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署												
完了後経過年数	4 年		管理主体	大分森林管理署												
事業の概要・目的			本事業は、大分県の南部に位置する佐伯市に所在する国有林 13,799ha を対象としている。 本計画区の森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 8,644ha（育成単層林 7,572ha、育成複層林 1,072ha）、天然生林が 4,759ha となっており、主な樹種として針葉樹はスギ、ヒノキ、アカマツ、広葉樹はカシ、クヌギなどで、林相別に分布をみると針葉樹林 6,118ha、針広混交林 3,346ha、広葉樹林 3,940ha となっている。 本計画区は、番匠川、堅田川等の上流域に位置し、水源かん養保安林が 96% に達し、下流部の佐伯市の水源地として重要な役割を担っているほか、地域の林業・木材産業の活性化にも貢献している。 また、本計画区の夏木山、木山内岳及び傾山周辺は祖母傾国定公園に指定されているとともに、祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域に設定しており、自然環境の保全・形成、学術研究等に重要な役割を果たしている。 本事業は、本地区の森林の有する水源涵養機能、土壌保全機能、地球環境保全機能や保健レクリエーション機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、コンテナ苗の導入による植栽等の更新作業や間伐等保育作業の森林整備を積極的に推進するとともに、森林整備事業等に必要な路網の開設・改良等を実施したものである。 ・主な事業内容 <table><tr><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>83ha</td></tr><tr><td></td><td>保育面積</td><td>1,154ha</td></tr><tr><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>6.5km</td></tr><tr><td></td><td>改良延長</td><td>2.1km</td></tr></table> ・総事業費 1,299,426 千円（税抜き 1,203,172 千円） （平成 26 年度の評価時点 1,725,818 千円（税抜き 1,597,980 千円））		森林整備	更新面積	83ha		保育面積	1,154ha	路網整備	開設延長	6.5km		改良延長	2.1km
森林整備	更新面積	83ha														
	保育面積	1,154ha														
路網整備	開設延長	6.5km														
	改良延長	2.1km														

① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	令和6年度時点における費用便益分析結果は以下のとおりである。 なお、事前評価で算出した総費用及び総便益と、完了後の評価で算出した総費用及び総便益との差については、実行段階における優先度を勘案した事業量の減や、保育間伐が存置型から活用型へ移行したこと、労務単価や資材費、間接費率等の上昇により総費用が増加したことによるものである。 総便益 (B) 11,118,217 千円 (平成26年度の評価時点 13,455,070 千円※) 総費用 (C) 2,345,219 千円 (平成26年度の評価時点 2,116,556 千円※) 分析結果 (B/C) 4.74 (平成26年度の評価時点 6.36)
② 事業効果の発現状況	本事業の実施を通じ、更新及び保育作業等の森林整備により地球温暖化防止や水源涵養、山地保全等の公益的機能の維持増進が図られた。 また、林道等の開設・改良の実施により、森林整備施業箇所までの到達時間の短縮や作業コストの縮減など、森林整備経費の縮減が図られた。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業で整備した森林は、ニホンジカによる食害が深刻な地域であるが、防護柵等の被害対策に努めており、継続して適正な管理を行っている。 また、本事業で整備した林道等は定期的に点検、補修等を実施している。
④ 事業実施による環境の変化	森林整備の実施により、重視すべき機能（水源涵養機能）の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。 また、適切な路網整備により伐採から植栽・保育までの作業の効率性が高まり、作業コストの縮減、労働負担の軽減が図られるようになった。
⑤ 社会経済情勢の変化	本計画区内の林業就労者は減少傾向にあるため、県等の地方自治体では、常雇化や月給制の導入による雇用の安定化、高性能林業機械の導入による生産性の向上など新規林業就労者の確保に取り組んでいる。 また、近年では、人工林の半数以上が主伐期を超え、森林資源の充実に伴い皆伐が進み更新箇所も増加しており、このような中、国有林においても森林・林業・木材産業の成長産業化に寄与するため、路網の整備を推進するとともに、山地保全、水源涵養など森林の有する公益的機能の発揮が図られるよう森林の整備を進めることが求められている。
⑥ 今後の課題等	森林の有する公益的機能を長期にわたって発揮させるため、引き続き森林整備などを適時、適切に実施していく必要がある。 今後の事業実施においても、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムや低密度植栽等による省力化への取組を進めるとともに、トータルコストの縮減に繋がる技術開発や地域振興に寄与するため、国有林で実施している低コスト作業システムの技術情報の提供や意見交換を行いながら、民

	国が連携した森林整備に取り組む必要がある。 また、スギ花粉発生源対策を踏まえ、スギ人工林において伐採や花粉の少ない苗木の植替えを優先的に実施するとともに、花粉の少ない苗木の生産拡大の後押しに取り組む必要がある。 地元の意見： (大分県) ・路網整備により、森林の整備が図られ、公益的機能の確保にも効果を発揮していることに加え、地元住民や森林レクリエーションの目的で入林する人に利用されるなど役立っている。 ・森林整備により、土砂の流出防止、水源涵養、風致の保全等の公益的機能が適切に発揮されており、適切な施業管理が行われている。 (佐伯市) 特段の意見なし。
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	費用便益分析結果、森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化、地元の意向、また、森林整備事業を行うことにより、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認める。
評価結果	・必要性： 自然・森林環境の維持、水源涵養及び山地保全、公益的機能の発揮及びニホンジカの被害防止等の適切な実施等、地域の要望に応じており、本事業の実施は必要と認められる。 ・効率性： コンテナ苗の導入や現地に即した路線選定を検討しコスト縮減に努めるなど、費用便益分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な路線選定と森林整備の実施により、森林整備実施箇所へのアクセスの向上、コスト縮減が図られるとともに、森林の有する機能が十分に発揮され、引き続きその効果が発揮されるものと見込まれるため、有効な事業と認められる。

※平成 26 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業＋路網整備事業)

事 業 名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：大分県

施行箇所：大分南部森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,649,966	
	流域貯水便益	640,762	
	水質浄化便益	2,661,847	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,928,153	
環境保全便益	炭素固定便益	391,115	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	126,049	
	木材利用増進便益	41,436	
	木材生産確保・増進便益	596,155	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,082,734	
総 便 益 (B)		11,118,217	
総 費 用 (C)		2,345,219	
費用便益比	$B \div C = \frac{11,118,217}{2,345,219} = 4.74$		

令和6年度 林野公共事業評価

「令和6年度 完了後評価実施計画区」位置図



大分南部森林計画区 (大分森林管理署管内)



森林整備

植栽状況



植栽されたスギ苗の状況



路網整備

路網開設



開設完了

